

2023年12月1日
第570号
(毎月1日発行)

咲いたネット
URL：
http://www.saitanet.or.jp
Eメール：
saita@saitanet.or.jp



発行所
埼玉県労働組合連合会
〒330-0063
埼玉県さいたま市浦和区高砂
3-10-11 第一木村ビル
TEL 048-838-0771
FAX 048-838-0775
編集発行人
埼玉県労働組合連合会
【定価】1部50円
(組合員の購読料は組合費に含む)

安心して暮らせる街づくりのために 2023年全自治体訪問を実施

さいたま市の懇談の様子



埼玉連は、11月13日から17日にかけて、県内の63自治体(蓮田市は10日、東秩父村は12月に延期)と懇談する2023年全自治体訪問行動を行いました。

今年で22回目となる訪問行動は、引き続きコロナ禍と物価の高騰に住民が苦しむ中で、自治体行政の役割について例年以上に意識する取り組みとして臨みました。

となる課題を決め、75分間の意見交換を行っています。働き方の課題では、正規職員の長時間労働について、コロナ禍への対応(2023年3月までの対象期間は2類)によることなどが報告されま

がられた設計労務単価を現場で働く技能労働者に適切に反映するための制度づくりを求め、深刻な人手不足を抱える建設業界への対応と、散見される低い落札率(特に業務委託)の改善、指定管理制度の運用について、公契約条例制定も含めた適正化の実施を求めました。

高年齢者の雇用の安定については、物価高騰によって生活が苦しくなっている高齢者が増えていることから、「高齢者が安心して働ける環境づくりを自治体から」という要請に対して、窓口業務の派遣労働への移行など、各自治体で変化も見られますが、シルバー人材センター以外での雇用の創設という視点では、全体的に理解が進まない現状が課題として残っています。

24春闘期に向けて、今回の懇談で出された課題を活かしていきたいでしょう。(2面に各自治体の懇談の様子を掲載)

働き方改革で定められている時間外規制に対する対応、実施から3年が経過した「会計年度任用職員」の運用、公契約適正化に向けた各自治体の考え方、高年齢者の働き方(シルバー人材センター)について、事前学習会で各自治体の中心

となる課題を決め、75分間の意見交換を行っています。働き方の課題では、正規職員の長時間労働について、コロナ禍への対応(2023年3月までの対象期間は2類)によることなどが報告されましたが、民間企業では違法となる、月45時間(特例100時間)・年間360時間(特例720時間)をはるかに超える働き方をしている状況について、「健康上からも喫緊に改善していくことが必要」と改善を求め、会計年度任用職員制度については、正規職員との待遇格差是正、最低賃金に影響を受けるような時給水準での任用などが次年度に向けた引き続きの課題で、扶養の範囲内で働く職員への対応も求められます。公契約の課題では、物価高騰に対応して5%以上引き上

げられた設計労務単価を現場で働く技能労働者に適切に反映するための制度づくりを求め、深刻な人手不足を抱える建設業界への対応と、散見される低い落札率(特に業務委託)の改善、指定管理制度の運用について、公契約条例制定も含めた適正化の実施を求めました。

高年齢者の雇用の安定については、物価高騰によって生活が苦しくなっている高齢者が増えていることから、「高齢者が安心して働ける環境づくりを自治体から」という要請に対して、窓口業務の派遣労働への移行など、各自治体で変化も見られますが、シルバー人材センター以外での雇用の創設という視点では、全体的に理解が進まない現状が課題として残っています。

紙面から

- 自治体訪問行動 (1面~2面)
- 各地域の最賃宣伝 (5面)
- 地公労交渉 (3面)
- 庄和商工会と懇談 (6面)
- 医労連ストライキ支援 (4面)
- 埼労共のページ (8面)

2023全自治体訪問行動

今年も各地域では、安心して暮らせる街づくりを目指して、自分たちの自治体の課題を事前に打ち合わせ、コロナ禍において、行政の果たす役割が明確になった今だからこそ、自治体職員の処遇改善の課題や公契約下で働く労働者の安心・安全を目指すため、当日の懇談の中で重点課題として要求しています。

し、今回で22回目となる全自治体訪問行動ですが、それぞれの市町村の行政運営のどこに課題があるのかを明確にするためにも、懇談後にしっかりとした総括を行い、自分たちの自治体の課題、昨年から改善された点、独自要求などを整理し、24春闘での地域要求に活かしていきたいと思います。

市の職員の長時間勤務による健康被害に課題を抱えている市、会計年度任用職員の任用に課題のある町、公契約で入札(落札)に課題を抱える市など、自治体ごとに少ずつ抱える課題も異なります。

一緒にによりよい街にという視点を基本に、正すべきところは厳しく指摘し、自治体職員を激励する訪問行動をめざし、これまで積み重ねてきました。

2002年に開始



越谷市



小川町



三芳町



草加市



三郷市

えん罪から憲法を学ぶ

改憲勢力が憲法条文改定に向け、国民投票を狙う情勢のなか、埼教組は11月3日（金・祝）に憲法闘争大学習会を企画。自由の森学園高等学校校長の菅間正道さんに、憲法の授業してもらいました。タイトルは「憲法ってなあに？えん罪から学ぶ憲法のそもそも」です。

菅間さんの始めの発問は「東京都の足立区で殺人事件がありました。そのとき、あなたは…」です。ペアになり、お互いにアリバ



菅間さんの講演

イについて取り調べ。この事件では、当時中学生だった3人が疑われ、えん罪になってしまいました。警察の取り調べにどんな問題があったのか。参加者がみんなで考え、憲法で保障されている人身の自由について学びました。

自民党改憲草案にも触れ、国家権力から国民を守るはずの憲法が、骨抜きになることについて説明。これでは「改憲ではなく壊憲」とスバリ。

参加者からは、「今まで参加したことのないスタイルの学習会。憲法を自分事として考えられ、とても勉強になりました」「警察内での暴力、自白の強要、証拠のねつ造には、恐ろしさを感じました。中学生の子どもの心細い気持ちを考えると、胸が強く痛みます」「具体的な事例から憲法についてリアルに感じる事ができました。素晴らしい授業でした」と大変好評でした。

(埼教組発)

全国一律最賃実現をうったえ

埼労連と労働法制改悪反対埼玉連絡会主催の最賃・労働法制に関する定例宣伝行動が11月21日（火）昼12時30分から浦和駅東口で行われ、7団体・17人が参加しました。

全国一律最賃制実現を求める訴えに加え、「労働相談フリーダイヤルの入ったポケットティッシュ・マスクなどを配布しながら、「物価高騰が続く、労働者の暮らしはますます厳しくなっています

を呼びかけています。コロナ禍・物価高騰などで労働者の不安が広がっています。

「労働者保護の法制度を活用し、雇用と労働条件を守るう」、「一人で悩まず、気軽に労働相談を」と呼びかけました。また宣伝の中で、労働組合が最低賃金引き上げのために様々な取り組みを行っていることなど、労働組合が行っている活動についても知らせました。

埼労連では、駅頭などでの宣伝を呼びかけています。コロナ禍・物価高騰などで労働者の不安が広がっています。

地公労が賃金確定交渉スタート



県庁前で宣伝

地公労（埼玉県地方公務員労働組合共闘会議。埼玉県職・埼教組・埼高教）は11月7日（火）午前7時45分から8時30分まで、県庁前で県職員・教職員の賃金・労働条件の大幅改善を求め、当日午後第1回交渉があることを知らせる宣伝を行いました。

宣伝行動には、当該組合員のほか埼労連事務局、全労連・全国一般、コープネットグループ労組が



署名への協力も

がついているときだからこそ、労働組合の存在が求められる情勢にあります。

ら支援参加もあり、合計20人が参加しました。

県人事委員会勧告は月例給・一時金を引き上げるとしましたが、月例給については0・94%、これでは物価高騰はおろか、今年10月から引き上がった埼玉県の最賃時給の41円にも及びません。一時金0・1月増も、急激な物価高騰で生活に大きな影響が出ているなかでは、まったく不十分です。

大幅な賃金引き上げを求め7日から交渉に入っています。

年末一時金回答を受け 4職場がストライキ (医労連)

秋闘のとりくみがすすむ11月9日(木)、医労連加盟の組合が早朝から各所でストライキ行動を実施しました。

さいたま赤十字病院労働組合は、8時30分から1時間の時限ストライキを執行。「物価高騰に見合う大幅値上げを実施せよ! 4月まで遡及しろ! 一時金の上乗せ回答を!」と、大きく声をあげました。行動では全日赤、全医労、さいたま地区労、埼労連が激励と連帯のあいさつをしました。



民医労ストライキ (1時間)

埼玉民医労埼玉協同病院、ふれあい生協病院、老健みぬま、医療生協本部の各支部の組合員50人が、ふれあい生協病院前に集まり、始業時の8時30分から1時間のストライキ行動に立ち上がりました。前日の年末一時金の回答は、常勤が2・0カ月(前年比0・25カ月減)、エリア・スタッフ職員が1・0カ月(現行通り)、パート季節手当1万円(現行通り)というマイナス回答。前進回答させるまで交渉継続をおこなうことを確認しています。埼教組の北村委員長(埼労連副議長)が激励のあいさつをしました。埼玉民医労の県内各事業所全体では、100人を超える組合員がストライキに参加しています。

東京民医労健和会支部は、前日の年末一時金回答と団体交渉を受けて、事務職員による半日のストライキを執行、約50人の仲間が参



健和会ストライキ (半日)

加しました。経営側から出された回答は、前年比マイナス0・3カ月の1・44カ月で、「物価高騰が続き生活が厳しくなる中で、マイナス回答はあり得ない。このままでは、ますます離職する人が増え、ますますと報告され、「今回は事務職員に限定したが、今後の回答によっては全面ストライキも考えないといけない」と、経営側の姿勢に対する怒りの報告がされ、「職場の環境を守るためにも納得のいく回答が出されるまで頑張ろう」と訴えがありました。室内での決起集会終了後には、病院入口前のロータリーなどで、訪れる患者や家族に処遇改善を求める署名の協力を訴えています。

埼玉土建青年部が50周年

埼玉土建青年部は、今年結成50周年を迎え、11月19日(日)に、川越水上公園で「埼玉土建青年部50周年アニバーサリーフェスタ(埼玉県、川越市の後援)」を開催しました。

今回のフェスタには大野埼玉県知事もあいさつに駆け付け、建設産業の未来を担う青年への期待を語りました。埼労連青年委員会からも、連帯のあいさつを行い、50周年を祝福しました。

青年フェスタは45周年の時以来5年ぶりの開催で、各支部から技能・体験コーナーと、飲食コーナ



開会式の様子



大野知事があいさつ

しで模擬店が出店され、晴天にも恵まれ、多くの青年組合員と家族の他、一般の来場者でにぎわいました。

会場では、高所作業車、カンナ削りやノコギリでの木材切断など仕事の実演と、青年部員が建設職人の技術と技能を見せる企画をはじめ、仮面ライダーショー、ふぁふぁドームなどがあり、家族で楽しめる内容になっていました。

終盤には、豪華賞品が当たる大抽選会も実施され、大盛況の1日でした。

11月も各地で最賃宣伝

北足立南部地区労

北足立南部地区労が11月8日(水)の午後4時50分から志木駅南口で最低賃金宣伝と署名行動を行い、6団体・15人が参加しました。

訴えました。

短時間の署名宣伝行動でしたが16筆が集まり、「私も将来ちゃんとした時給で働きたい」と小学校3年生の女の子が署名してくれました。

春日部労連

春日部労連は、11月8日(水)に、春日部駅西口で宣伝を実施。

埼玉連の江口アドバイザーの協力も得て、SU春日部のなかまも参加して、7人で宣伝行動をしました。

宣伝している仲間に見当はずれの(岸田は自分たちは黙って給料上げてなど)ことを、ひどく昂奮した様子で話かけてくる人もいました。

今回は、いつもより時間を遅くして6時半から宣伝しましたが、いまいち反応が悪かったように思いました。

今後、仲間にもう一回りの参加を呼び掛けて、奮闘したいと思います。



志木駅南口



春日部駅西口

さいたま地区労

さいたま地区労は、11月14日(火)午後5時30分から大宮駅西口デッキで、「最低賃金1500円」で、「格差をなくせ」と最賃宣伝を行い、5団体・10人(埼玉土建6、亜細亜堂1、地区労3)が参加しました。

前島議長がマイクを握り、「今年の10月から埼玉の最賃が1028円になったのをみなさん、ご存じですか? 10月以降は、この金額より低い時給で働かせることは労基法違反ですので、…」と訴えました。

「41円引上げの1028円となりましたが、労働組合や働く人の



大宮駅西口デッキ

総合の力で1000円台にのりました。でも物価の高騰に追いつくだけの引き上げにはなっていないせん。引き続き、大幅な引き上げと全国一律の最低賃金制度を求めて頑張ります」と、赤い最賃シャツを着て、チラシとティッシュを配布しました。

通りがかかった40〜50代の女性が、「今は少しましになったが以前の職場はひどかった」と話しかけてきました。何か困ったことがあったらティッシュに記載のフリーダイヤル0120-178-13160へと案内しました。急に寒くなった時期のとおりくみでしたが、参加者は元気に宣伝しました。

保育職場を訪問

(全労連・全国一般)

全労連・全国一般埼玉地本は10月に入ってから、浦和区高砂にある地本事務所近くの民間保育園11カ所を訪れ、「賃金はどうなっているか?」、「労働組合はあるか?」、「労働組合への期待は?」などのアンケートを依頼してきました。

まず園長に対応してもらい、職員のみなさんにもアンケートに協力してもらいたい旨を伝え、1園5人アンケートをめざしました。アンケートといっしょに、全労連「変える」ビラ、全労連共済チラシ、権利手帳、全労連・全国一般紹介リーフを届けたところ、1年も経たないのに保育園が合併していたり、さいたま市が市立保育園を半減させようとしていることなどが話題になりました。

アンケートでは「労働組合のこととは詳しくわからない」との声があった一方、ある保育園では3人が「労働組合は必要」などと回答しており、さらにつながりをつくっていきたいと考えています。

不合理な格差是正の実現へ 全労連非正規センター総会

全労連非正規センター第16回総会が10月29日(日)に、全労連会館(オンライン)で行われ、埼労連(オンライン)で行われ、埼労連から代議員として非正規部会の清宮部長、傍聴で龍尾幹事、全労連非正規センター役員として加藤幹事が参加しました。

今年の総会は、長引くコロナ禍のもと、久しぶりに会場参加を中心としたオンライン併用で開催され、午後半日で行われました。

基調報告で、非正規センターの活動報告・運動の基調が報告され



久しぶりの会場参加



あいさつする柳代表

た後、各組織の代議員から、職場の実態や格差を許さない組合のとりにくみなどが報告されました。非正規の仲間が立ち上がるきつかけは「正規職員と同じ仕事なのに、なんでこんなに格差が…」という不満が大半で、不合理な格差是正のためにも、改めて非正規の立場で働く当事者の組織化をすすめていくことが確認されました。

また、来年の全国集会を佐賀県で開催することも確認しました。

新年度の非正規センター役員として、加藤幹事に代わり、龍尾幹事が選出されました。

最賃について学習、討論で深め

電機・情報ユニオンは、11月19日「第3回組合員の集い」をオンラインで開催しました。

今回の集いでは「最低賃金制度の学習」をメインに、埼労連最低賃金講演会(2021年6月開催)のビデオを視聴し、佐野埼玉支部委員長から「最低時給1500円を実現するには」のテキストに基づいて補足説明が行われました。

ビデオ視聴と補足説明の後のディスカッションでは「中小企業に勤めているが、その企業がどうやって最賃を上げられるのか、支援

策が必要」「特に若い人、女性の賃金が低い事は少子化につながっているし、日本をどうするののか、国の将来に関わる大きな問題」

「東京と埼玉の最賃差の85円は年収で16万円の差になり、熊谷から東京に行つて仕事をしている若者がいる。全国一律は大事な視点」「最賃引き上げと社会保険料などの引き下げ政策も必要ではないか」「今の生活実態をみたら、時給1500円でも生活はよくならない。軍事拡大に突き進む政権を変えないとダメではないか」などなど意見、感想が出されました。

庄和商工会と懇談(春日部)

春日部労連は11月2日(木)午後2時30分から庄和商工会と全国一律最賃制確立、地域経済活性化などの話題で約1時間の懇談をしました。

春日部労連から小林議長、金田副議長、埼労連から加藤幹事が参加、商工会からは小川会長、平野事務局長が参加して、なごやかな

懇談となりました。

埼労連が8月28日のオンライン最賃決起集会で示した埼労連提案文書や全労連の資料を提供し、地域経済活性化・中小企業支援といつしよに全国一律最賃制確立が必要と提起したところ、「旧・庄和町は零細企業を中心。本当に苦しいのはこの零細企業だ。ここへの

配慮が欲しい」と厳しい状況の報告があった一方で、「賃金の引き上げは必要、どうやってその原資をつくるかが課題」「いまは春日部市と合併したので向こう次第だが、提供された趣旨ならば、うちとしては合意できる内容だ」などと話してくれました。

会長が同席してくれたことで、より具体的に意見交換できる懇談となりました。

最賃問題の基本から学ぶとともに、深められるいい機会となりました。

(電機・情報ユニオン埼玉支部 書記長 相原幸雄)



小川町が避難訓練を断念

(比企労連)

小川町が国や埼玉県の危機管理室からの依頼を受け、2022年12月13日に実施を決定、学校現場に避難訓練を持ち込みました。

昨年5月20日、国は県に訓練実施の意向調査を送付、埼玉県は5月25日に市町村へ要請依頼したものの、どこも応じないため12月12日に「北朝鮮から弾道ミサイル等が高い頻度で発射され」「予断を許さない状況」と銘打って再度検討を要請したところ、小川町が翌13日に実施を決定し報告したもので、小川町の東中学校で実施されることになりました。

訓練の内容は、北朝鮮から弾道ミサイルが発射され、日本上空を



通過することを想定した避難訓練で、地域住民が小川町防災地域支援課の課長にたざしたところ、

「避難訓練を反対する人はいないでしょう。子どもを通して訓練のことは親に伝わる」といい、何をするかについて「頑丈な建物に避難します。でも小川町にはないので、Jアラートが鳴ったら、教室の真ん中に集まり頭を抱えます。ガラスが飛び散る危険から身を守るためです」と続け、「それで終わりです。10分です。その様子を、国・県・町・町議・町内各校2名ずつが視察に来ます」と答えています。学校から保護者には何も知らされていません。

実施期日は2024年1月19日。この連絡を受けて、地元の議員と連絡をとり、どのような経緯であるか確認を取ってもらおうと、

防災地域支援課から直接、中学校に訓練実施の要請が行われたことが明らかにされました。このことを受け、9月6日に「埼教組が県教委に撤回を要求する要請書を提

出」、9月8日に「埼教組比企単組が小川町教育委員会に撤回を求める要求書を提出」。直ちに、防災地域支援課長に面談を求め、懇談。「住民を多数集めるのは大変。でも学校なら大勢いる(東中は300人)。小さい子ではわからないので中学校にした」というとんでもない理由が明らかにされました。

詳しく調べるために情報開示を求め、事実関係を確認するとともに9月21日に町民と保護者、労働組合で「弾道ミサイルを想定した避難訓練を考える会」(以下・考える会)を設立し、10月23日に小川町副町長・防災地域支援課長と懇談。1年前から準備が着々と進められていたことが明らかにされました。この中で、「外国籍のある生徒もいて、その子らへの配慮がない」「敵愾心(てきがいにしん)を煽るような訓練は子どもらに悪影響を及ぼす」「教師は事前指導でどこかの国がミサイルを打ってくるなどという指導はできないし、してはいけないことだ」

「住民を集めるのは大変、学校ならば簡単に集められるという安易

な発想が見える」などの意見を町にぶつけました。

「考える会」は、ビラを作成し(中学校区に5000枚)町民に知らせるとともに、中学校PTA会長への働きかけ、SNSに発信し多くの人に事実関係を知ってもらえるように取り組みました。

11月13日に教育長と「考える会」代表2名が懇談。この席で、

中途採用者へ働きかけ(国公)

埼玉県国公は10月の中途採用者に組合への加入を働きかけたため、各単組で取り組みの具体化を始めています。

国土交通労組関東建設支部では対象者に国土交通労組の紹介パンフや共済案内などを入れた封筒を渡す「封筒作戦」に取り組んでいます。

また、10月末からは要求総対話や、今年の新規採用者への要求聞き取りアンケートに取り組んでいます。

この間、2年前の中途採用者(39歳)から業務相談があり、対応を続けながら、共済の魅力も訴

中止が表明されました。中止の理由は「町民の方の(弾道ミサイルを想定した避難訓練に対する)不安が払拭されていない」「不安が払拭されていない段階で強行することはできない」とのこと。町民対象の弾道ミサイルを想定した避難訓練を実施したいような含みの回答だったので、それも断念させていきたいと考えています。



えたところ、今回組合に加入してくれました。

埼玉県国公では、次世代の結集へ単組間交流や県国公を知ってもらうため、バスハイクなどの行事も具体化していく予定です。

